

VI 技能検定委員会の事業計画

1. 事業概要

技能検定委員会は、職業能力開発促進法で認定されている金属ばね製造技能検定試験を公正に行う。

日本ばね工業会が各地の職業能力開発協会から受託して行う実技試験を適正かつ円滑に実施するよう各支部の技能検定部会を指導するとともに以下の業務を行う。

- (1) 地区内で解決出来ない課題・問題は、中央職業能力開発協会中央技能検定委員会へ改善要望を提案する。
例：線ばねコースの「カバレッジの写真」「検定ばね」の更新など。
- (2) 日本ばね工業会各支部の技能検定部会及び各都道府県の技能検定委員への提案及び連絡を行う。
- (3) 中央職業能力開発協会へ推薦する中央技能検定委員候補を選出し、会長へ具申する。

2. 事業の詳細

- (1) 円滑な活動推進のため技能検定試験後期試験公示後の2020年9月に、試験終了後の2021年3月に、それぞれ委員会を開催する。
 - ① 地区毎の課題・問題の整理
 - ② 課題・問題解決方法の共有
 - ③ 実技試験実施・運営の改善と提案
 - ④ 委員会開催日程
2020年9月：大阪地域
2021年3月：東京都
- (2) 金属ばね製造技能士育成強化への協力
金属ばね製造技能士(線ばね製造作業・薄板ばね製造作業)の育成に力を入れた活動をしている技術委員会へ、前年度の課題や問題点について情報を提供する。
必要に応じて、技能検定委員会及び技術委員会の各正副委員長による情報交換会を開催する。